

私は、「住民投票を実現する八幡浜市民の会」共同代表の、遠藤綾と申します。只今より、『四国電力伊方原子力発電所の再稼働の賛否を問う八幡浜市住民投票条例の制定について』意見を述べさせていただきます。まず今回の、住民投票を求める署名運動に至った経緯について、簡単に振り返りたいと思います。

今から約5年まえの、2011年3月11日、東日本大震災を契機に、東京電力福島第一原子力発電所の1号機から3号機がメルトダウンし、次々と爆発し、福島を中心とした東日本一帯に、事故から4日間で、広島型原子爆弾の約170倍にも及ぶ放射能が放出されたとされています。それに伴い、福島では、15万人以上の方々が避難生活を余儀なくされ、原発立地自治体とその周辺では、事故から5年経った今でも、放射能が高く、人が住めないエリアが存在するという事です。

先日、福島第一原発の立地自治体である大熊町で、5反部の田んぼを作っていた、木幡仁（こわたじん）さんをお招きして、福島の現状を聞く会を開きました。木幡さんの田んぼは、原発から7キロの距離にあり、事故後、土を20cm程掘り出し、よそから持ってきた土を入れる除染作業を行いました。しかし別の所から放射能が降ってきて、すぐに除染の効果がなくなってしまうということです。田んぼは、土がやせ、収穫量が減り、作っても売れず、営農再開のめどが立たない状態ということです。東電に土地を買い取ってもらおうにも、買い取ってもらえず、現在は、事故前の収入、遺失利益分の保障を、月々もらっている状態だそうです。しかし、この保障もいつまで続くか分からず、将来の展望も見えず、自ら命を絶つ避難者の方もおられるそうです。さらに、木幡さんの身近な友人で、働き盛りの方に、癌が見つかり、数か月で急激に進行し亡くなった方が何人もいるというお話がありました。明確な証拠がないため、放射能によるものと断定はできませんが、大人の中にも健康への不安が広がっているということです。子供の甲状腺癌は、既に100人を超え、5年を経て、これから更に増えることが危惧されています。

当市も、伊方原発から7キロ～20キロの距離に、全市が入る位置にあるにもかかわらず、原発立地自治体とは認められていません。しかしもし、実際に過酷事故が伊方原発で起これば、大熊町と同様の被害を受けることは明らかです。

例え国が「過酷事故の責任は、最終的に国が負う」と言ったとしても、福島以上に何か特別な保障を受けられる訳ではありません。大熊町の方々が体験している現実、明日の八幡浜の姿かもしれないということは、誰も否定できないと思います。

しかも伊方原発3号機は、プルサーマルであり、福島原発の放射能よりも何倍も毒性が強く、何万年もこの土地に残り続けます。山に囲まれた八幡浜は、同様の事故が起これば、蜜柑の木は根っこから引き抜かれ、土を入れ替える除染をしても、完全な除染は難しく、

蜜柑は全滅となります。そして海も、内海である瀬戸内海に放射能が流れれば、外に出でいかず、死の海になります。八幡浜は「みかんと魚の街」と、二度と名乗れなくなってしまいます。もし将来、伊方原発で事故があった場合、私たちは後の世代に、何と言って謝ればいいのでしょうか。

どんなに伊方原発があることにより、経済的恩恵を受けるとしても、もし過酷事故が起これば全てを失い、何万年も元に戻らないリスクを負う、原発の再稼働を、本当に市民は納得し、了承したと、言えるのでしょうか？市長や、知事、国がどんなに口で「責任をとる」と言ったところで、実際には、誰も責任など取れないことは、今の福島の現実がはっきりと示していると思います。

私たちは、せめて意見表明をする機会を与えてほしいと、この1ヵ月間必死で署名を集めて、住民投票の実現を目差して、日夜頑張ってきました。この1万の署名の重みを、議員の皆さんにはしっかりと受け止めて頂き、住民投票実現のためにお力を貸していただきたいと思います。

2011年は、たまたま福島での事故でしたが、今後伊方原発で、同様の事故が起こらない保証はどこにもありません。原子力規制委員会の審査基準を通ったと言いますが、事故現場は、今も放射能が高すぎて誰も近寄れず、事故原因さえ明らかになっていません。

規制委員会は「津波による被害で、電源が失われたことが原因」と、結論付けていますが、他の意見として、元国会事故調の田中光彦さんによると、津波が来る数分前に、地震によって、原子炉を冷すための配管が壊れ、冷却機能が失われたことが事故につながったとする、データに基づく意見、これを規制委員会は、顧みようとしていません。このような姿勢で作られた安全対策など、新たな安全神話と言わざるを得ません。

伊方原発に再稼働の動きがあると報じられた2015年の始め頃、私たち八幡浜の市民グループの中からは、何度も、住民投票で市民に賛否を問おうという声上がっていました。しかし、署名集めの過酷さ、住所、印鑑、生年月日の記入、そして本人の署名が求められるなど、そのハードルの高さから、その度に、計画は立ち消えになりました。

しかし8月に、住民説明会とは名ばかりの、市が選定した団体の責任者、そして議員しか参加できない説明会があり、その参加者たちに、記述式のアンケートをとり、そのアンケートを市の職員が、一つ一つ、これはおそらく「どちらかと言えば賛成」ではないかと、判定をして、その結果、66%が賛成したと、これが市長が知事に再稼働了承を表明された、根拠の1つとされましたが、このようなやり方で、本当に市民の66%が再稼働に賛成であると言えるのでしょうか。

そしてさらに、9月議会の初日、これからまさに議論が始まろうというその日に、明日、知事に再稼働について意見を表明するだけ伝え、その内容は市議の自宅に文書で送るから見てくれという、このようなやり方は、「議会軽視であり、市民無視である」と、多くの市民から、憤りの声が、私たちのもとにも寄せられました。この声に後押しされ、私たちは、もう住民投票をするしかない、決断する大きなきっかけになりました。

今回のこの、1万の署名の重みをしっかりと受け止めるべきです。住民投票とは、選挙で選ばれた首長や議員が、民意を反映していない場合など、間接民主主義が機能していないと思われる状況を正すことを、住民の権利として保障したものです。今回の署名は、リコールに必要な3分の1に匹敵する数です。市民が、今回の市長の了承は、民意が反映していないと考えている、何よりの証拠ではないでしょうか。

次に、今回市長が議案に付された意見書について、何点か、意見を述べさせて頂きたいと思います。

冒頭、今回の直接請求に9,939人、有権者の約32%の署名が寄せられたことに、一定の評価をしつつ、約1ヵ月の署名期間があったことと、市内外、県内外から応援者が駆けつけたことが、広がりを持った要因ではないか、と仰っています。

しかし、通常の署名は、もっと長い期間をかけることがほとんどで、1ヵ月間という制約があり、しかも、蜜柑の収穫の繁忙期であり、雨が長く降り続いた中での署名活動であったことを考えると、「努力されたこと」を評価ではなく、むしろよくこの短い期間に、有権者の約32%もの署名が集まったと、「署名そのものの重み」を評価すべきものと考えます。

また2つ目として、「市内外、県内外から応援者が駆けつけたこと」を挙げておられます。確かに今回、市外から、ボランティアで多くの方々に応援して頂きました。カンパも多く頂きました。しかし、主体となって署名を集めたのは、あくまで市民であり、実際に署名をして頂いたのも、市民の皆さんです。八幡浜市民が、どうしても直接請求したいという、強い思いをもち、それが届いたからこそ、多くの方々に応援して頂いたのだと思います。

署名収集の方法も、選管の指導を受けながら、ルールに基づいて行われたものであり、市民とかけ離れたところで行われたかのように、印象付けられかねない意見の付託は、相応しくないと考えます。

また、「伊方発電所について、再稼働賛成の方も含めて署名収集の対象としていたことから、この署名の中には、一定数の再稼働賛成の人も含まれていると推定している」とありますが、この署名は、元々、賛成の方も反対の方も対象であり、大切な問題は住民投票で決めようというのが署名の趣旨であります。ですから、これは当然のことです。あたかも、

反対の人だけが対象であるかのような印象を与えかねず、当請求の趣旨に照らし、不適切な表現であると思います。

次に、1の、住民投票にふさわしい条件であるか、について述べられていますが、原発から経済的恩恵を受けている方と、長年反対活動をしてきた方がいて、「双方の立場が両立することは困難であり、市民の間に対立の軸を持ち込むべきではない、政治の場において、市民の意向を広くとらえ、総合的に判断すべき」という記述があります。

しかし、市民の中に現在すでにある対立を、そのままに置いておく方が、かえって市民の間の溝を固定化し、対立を深め、自由にものを言いにくい雰囲気をつくり、停滞を生んでしまうと思います。違う意見があるからこそ、互いに意見を出し合い、まずは相手の意見に耳を傾け、一致点と相違点を明らかにし、その中で妥結できる点を探すことこそが、本当の議論の目的、民主主義の目的のはずです。

原発再稼働という、市民の命と財産、将来の街づくりに関わる案件こそ、一人ひとりの市民がしっかりと勉強し、みんなで考え、議論をし、意思表示をする機会を設けること、そして示された意思に沿った市政運営をする、そのことが、本当の民主主義だと思います。その意味で、住民投票は、市民の皆さんが議論をする、考える、良い切っ掛けになると思います。

2の、「2者択一式の投票では、市民の意向を適切に反映できない」という点についてですが、確かに、住民投票の投票形態は、再稼働に賛成か反対かに○を付けて頂く、2択式です。しかし、その2つの間で、自分の意見を決めるまでに、市民は多くの勉強をし、隣人と議論をし、論点を整理し、その中で、2つのどちらかに集約していくことになると思います。実際に目の前に、「再稼働するかどうか」という課題が迫った時に、「再稼働を、どちらかといえばする」、などという決断は、現実的にはありえません。2つの選択肢の間で、どちらかを選ぶというのは、当然のことだと思います。2択では市民の意向を適切に反映できないので、選挙で選ばれた政治家が判断すればいいとの指摘は、市民は考える必要などないと言っているに等しいと思います。

3の、投票の結果に実質的効果が認められない、という点についてですが、確かに、仮に住民投票条例ができたとして、反対が過半数を得たとしても、再稼働に向けて動き出した流れを止めることは、現時点では難しいと思えます。しかし、審査は延びに延び、まだ再稼働はされていません。

先のことは誰にも分かりません。この先、脱原発を掲げ、原発以外のエネルギーで八幡浜市を興して行こうと求める市長や、議員団を、市民が選択するという未来だって、ありえると思います。そういう意味で、今八幡浜市民の意見を、率直に、住民投票という形で問

うことは、大きな意味があると思います。もう国も県も立地自治体も決めたことだから、動き出したことだから、一人ひとりの市民が、自分の意見を言う機会を与える必要などない、ということでは、本当の民主主義とは言えないと思います。

今こそ、この八幡浜市から、一人ひとりの市民の意見に基づいた市政を作り出していく、そのためにこの住民投票は、良い機会だと思います。是非、議員の皆さんには、今回の住民投票条例制定を求める、多くの市民の気持ちを汲み取って、条例に賛成して頂きたいと、心からお願い申し上げます。私の意見陳述を終わります。ありがとうございました。